

平成30年度第1回いじめ防止対策協議会における委員御発言（抜粋）
（重大事態の調査報告書の分析に係る御発言のみ）

- 文科省に報告書が全国から上がってきていると思うので、それを分析するようなプロジェクトチームを作って、どのように第三者調査委員会を持っていくべきかといったことを検討しておく必要があるのではないか。
- 去年、事務局から各地の報告書が集まってきていると説明があった。ガイドラインというのがいいかどうかはともかくとして、第三者委員会を設置するとき、実は具体的な進め方等が何も決まっていなままに第三者委員会でやるとなっていて、いろいろな人たちが各団体から推薦され、推薦する方も苦労しつつやっている。選任された方々もやり方が決まっているわけではない中で、膨大な作業量で、どうやったら資料が集められるのだろうというところを皆さん苦労してやっている。でも、かなりの集積ができてきていると思うので、どのようにやっていくかという形を示していくのが、今年度なり、早急にすべきことではないかと思う。
- 報告書については個別によってかなり事情が違うので、統一的な全体のフォーマットというか、分量とか、余り一律に示すべきでもないのかなと思いつつ、肝心の、では学校はどのような対応をしたらこれを防げたのだ、教育委員会はどのような支援を学校にしたら防げたのだという部分を、書いていないものが多いなということは感じている。そういうことも含めて、もう少し内容を分析してと思うが、国が報告を受けて、これは足りないからやり直せとか追加的にやれというようなことまでできるのかという話にもなってくる。そこについては、第三者委員会の役割の位置付け、調査の一つの限界とかいろいろなものを考えて、今後提案的にいろいろと考えなくてはいけない。是非今年度、その部分について検討していただきたい。
- 400事例の中で、集めているのが、我々が見るのと同じような重大なマスコミに取り上げられているものだとすれば、取り上げられていない400件のうちの100とか200は、それぞれの第三者委員会がそれほど膨大な調査をしなくても何らかの結論を出せているようなケースもあるのではないか。むしろそういうものにも目を配ってもらいたい。
- 今、400件のうちの6割が不登校事案で数枚程度ということだったが、私はやはり1号事案と2号事案はしっかりと分けるべきだと思うし、そうすることで対応が大分違ってくると思う。そういう意味では最近、2号事案、不登校事案は逆に難しくなっていると思う。自死事案と違う運用の仕方になっていると思うから、そういう意味では不登校事案の調査報告書は報告書でしっかりと分析していく必要があると思う。そこは、2本立てで分けてやっていくということも大事だと思うので、その観点から検討いただきたい。